

第30回奈良県スポーツ少年団剣道親善競技大会 開催要項

(全国スポーツ少年団剣道交流大会・近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会 選考会)

1. 期 日 平成27年11月23日(月・祝) 集 合 9:00
監督会議 9:20~
開 会 式 10:00

2. 会 場 奈良市中央武道場

3. 試合方法および競技規則

(1) 団体戦(小学生男女)

・全国スポーツ少年団剣道交流大会予選の部<市町村対抗>

・近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会予選の部<単位団対抗>

ア. 試合は、トーナメント形式、3本勝負で行う。

試合時間は2分とし、試合時間内に勝負が決しないときは引き分けとする。

イ. 同勝者数・同本数のときは代表者戦とし、1本勝負で行う。

試合時間は2分とし、試合時間内に勝負が決しないときは延長戦を行い、勝負が決するまで行う。ただし、延長戦は時間を区切らない。

ウ. チーム編成

区分	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	指 導 者
学 年	4年生	5・6年生	5・6年生	5・6年生	5・6年生	有資格指導者
性 別	男又は女	女子	男子	女子	男子	男又は女

*該当者のいない場合は、学年の下の者が上位の学年区分に出場してもよいが、小学生4年以上とする。ただし、男女の変更は不可。

*補欠はなしとする。

*選手の変更については、開会式までに届け出ること。

(2) 個人戦(中学生男女)

・試合は、トーナメント形式、3本勝負で行う。

・試合時間は3分とし、試合時間内に勝負が決しないときは、延長戦を行い、勝負が決するまで行う。ただし、延長戦は時間を区切らない。

(3) 競技規則詳細については全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則」に準じる。

4. 参加資格

(1) 平成27年度スポーツ少年団登録団員であること。

(2) スポーツ傷害保険に加入していること。

(3) 参加可能枠

【団体戦】

・全国スポーツ少年団剣道交流大会予選の部(市町村対抗・小学生男女)

・・・・・・・・各市町村1チーム

・近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会予選の部(単位団対抗・小学生男女)

・・・・・・・・各単位団1チーム

【個人戦】

・中学生男女

・・・・・・・・各単位団5名以内

5. 申込方法

- ・別紙申込書により、市町村本部でとりまとめのうえ、平成27年10月23日(金)県本部必着のこと。
- ・「スポーツ少年団団員登録名簿」(3号用紙・青色)のコピーを添付すること。

6. 注意事項

- (1) 団体戦の組み合わせについては、大会当日、監督会議にて行う。
- (2) 個人戦の組み合わせは、事前に大会役員において抽選を行い決定する。
- (3) 紅白のタスキを必ず持参すること。
- (4) 団体戦に出場するチームは、下記様式でオーダー表を作成し持参すること。

	← 90 cm →							
↑ 2 4 cm ↓	<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">チ ー ム 名</td><td style="text-align: center;">先 鋒</td><td style="text-align: center;">次 鋒</td><td style="text-align: center;">中 堅</td><td style="text-align: center;">副 将</td><td style="text-align: center;">大 将</td></tr></table>	チ ー ム 名	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	
チ ー ム 名	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将			

7. その他

- ・大会開催中の負傷等については、主催者は応急処置のみ行う。
- ・指導者は指導者章、団員は団員章を必ずつけて大会に出場すること。
- ・認定員は認定員ワッペンを必ずつけること。

※同一活動種目(剣道)で重複登録している団員の参加は認めない。

全国・近畿ブロック交流大会参加については、下記のとおりとする。

- 近畿ブロック交流大会 日時：平成28年1月24日(日)
会場：奈良市中央体育館 (奈良県奈良市)
- ・選考会の結果、団体10チーム・個人男子10名・個人女子10名が出場することができる。
 - ・なお、5名の審判員(5段以上で審判講習会受講済の者)を同行すること。
- ※奈良県が開催県のため、出場チーム・選手数が増えています。

- 全国交流大会 日時：平成28年3月26日(土)～28日(月)
会場：鹿児島県内
- ・選考会の結果、指導者1名・団体1チーム(平成27年4月1日現在で小学校4年生から6年生である団員男女計5名)・個人男子(中学生)1名・個人女子(中学生)1名が出場することができる。
 - ・指導者は1名とし、スポーツ少年団登録の有資格指導者(認定員または認定育成員)であること。